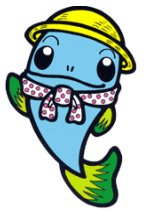


伏黒出張所タイムズ



Vol.21
(H25.6.26発行)



▲伏黒出張所のパトロールカーを先頭に、白バイ、自衛隊の特殊車両、救助工作車など参加車両が一堂に集結！



▲開会式で挨拶をする太田国土交通大臣。水防演習での地震対応訓練にも参加されました



5月26日
荒川河川敷運動公園

阿武隈川水防演習を開催しました



▲排水ポンプ車による内水排除の訓練



▶ 救助訓練で土砂埋没車から負傷者を救出する福島県警察機動隊広域緊急援助隊

自然災害から地域を守る総合防災演習「阿武隈川水防演習」を、5月26日に阿武隈川支川・荒川で開催しました。阿武隈川流域23市町村と福島県、国土交通省東北地方整備局の主催で、福島県での開催は7年ぶり5回目。県内外の水防団(消防団)員による洪水の被害を想定した水防工法訓練、東日本大震災を教訓に地域の方々に参加した住民避難・救助などの総合的な訓練を実施。当日は参加者、見学者を含め約4,300人が来場され、災害時への備えを確認して意識を高めていただく機会となりました。

▲東北5県代表の消防団が日頃の訓練の成果を競い合う東北水防技術競技大会も開催



▲阿武隈川の水害や東日本大震災に関するパネル、水防工法の模型などを展示したパネル展

阿武隈川の堤防除草のお知らせ

伏黒出張所では6月上旬から阿武隈川の堤防除草を順次行っています。今年度は関係機関のご協力により、東日本大震災以前と同様に刈取後、処分まで行います。作業期間や区間などの除草に関する詳しい内容につきましては、堤防に設置している看板、各自治体、伏黒出張所で配付しているチラシ等をご覧ください。

堤防除草の目的

①堤防法面での異常箇所早期発見

法崩れ(法面の崩落)、モグラなどによる動物の穴など。

②堤防機能の維持

早期発見により補修作業等の対応が迅速に行われ、堤防機能の維持がなされます。発見の遅れや異常を発見できなかった場合、堤防の損傷が拡大して洪水時などに破堤の危険性が高まります。



作業期間中、沿川住民、サイクリングロードや河川ご利用の皆様には、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



管理区間の堤防に、除草に関する案内看板を設置しています





吉井田地区町内会連合会、ふるさとの川・荒川づくり協議会、国土交通省福島河川国道事務所、福島市などでつくる実行委員会の主催で、5月11日に「ふくしま復興・荒川フェスティバル」を開催。会場の荒川桜つつみ河川公園と河川敷では、フラダンスや福島学院大学YOSAKOIクラブのステージ、フリーマーケットなど市民参加の交流イベントが行われました。来場者の皆さんは多彩なイベントに参加しながら、荒川の自然保護や河川環境保全への理解を深められる一日となりました。



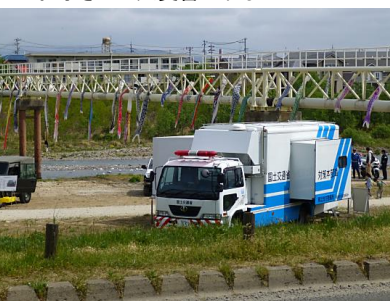
▲警察や自衛隊、消防の車両も展示。装備を身につけ、消防士の体験もできました

多彩なイベントで魅了♪ 荒川フェスティバル



▲オープニングセレモニーで華やかな演奏を披露する吉井田小マーチングバンド部の皆さん

▼水管橋には55匹の鯉のぼりが泳ぎ、お子さんに大変喜ばれました



◀翌日に「あらかわ・ふるさとの川ウォーキング」の開催を控え、地蔵原堰堤周辺もきれいに整備

▼伏黒出張所からは郷家所長をはじめ4名が参加。荒川の川音を聞きながら、心地よい汗を流しました



みんなの力で日本一の川に! 荒川クリーンアップ大作戦

市民の憩いの河川として親しまれている荒川は、国土交通省実施の河川水質ランキングで4度の水質日本一に輝いています。その水質と沿川の自然環境を守るため、6月8日に「荒川クリーンアップ大作戦」が行われました。650人を超える参加者が集まり、あづま橋から土湯の第5堰堤周辺の約14kmを各区分に分け、下草刈りやゴミ拾いを実施しました。



▲収集したゴミを種類ごとに分別。多く目立ったのは空き缶などの生活ゴミでした

出水期の洪水に備え 樋門・樋管等の合同点検を実施



水閘門操作員さんの協力でゴミのない、きれいな水門に!

▲水路の清掃も大事な仕事です。大変な作業ですが、これを怠ると門にゴミや枯れ草がたまり完全に閉まらず、本川から支川が流れる宅地側への逆流を防ぐことが出来なくなります

▲点検時はゲートの開閉動作、開閉装置異状の有無などの確認を行います。いざという時に確実に動作できるよう、定期点検を毎月行っています



異常なし!

～佐藤事務係長より一言～

出水時のゲート操作は危険を伴うものですが、宅地側への逆流が発生すれば近隣住民へ水害が及ぶこととなります。水閘門操作員の皆様には水害を防ぐという重責のもとで操作点検業務に従事して頂きまして、ありがとうございます。

6月から10月は梅雨や台風などで川が増水しやすいうち期になります。伏黒出張所では出水期に向け、阿武隈川や荒川などの樋門・樋管等を対象に水閘門操作員との合同点検を6月12日から順次行っています。施設の機能の安全性や操作手順、情報連絡体制の点検を合同で行い、洪水発生時に確実な操作の実施と緊密な連絡体制により洪水の被害の防止に努めていきます。

《お問い合わせ》

国土交通省 福島河川国道事務所
伏黒出張所
〒960-0502 伊達市箱崎字中32-1
TEL025(583)3233 FAX024(551)2337
<http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/>



★川や堤防の異常・変状などを発見されましたら、お手数ですがご連絡お願いします。